

地方創生臨時交付金を活用した酒類販売業者等の支援について

これまで、地方創生臨時交付金を活用した酒類販売業者等の支援には以下の例があります

一時支援金の上乗せの例

〔一時支援金：法人60万円、個人30万円〕

- 飲食店と直接・定期的な取引がある事業者に対し、一律30万円（一時支援金の併給可）
- 営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある事業者に対し、法人月40万円、個人月20万円を上限に給付（一時支援金の併給可）

※ 大幅な上乗せ例としては、法人上限200万円の例あり（令和2年11月～令和3年3月いずれかの月の売上が対前年比50%以上減または3か月連続で対前年比30%以上減）

一時支援金の横出しの例

〔一時支援金：50%以上の売上減〕

- 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年比30%以上減少
- 令和2年12月、令和3年1月の売上が対前年比30%以上減少

※ 大幅な要件緩和例としては、令和2年の年間売上が対前年比10%以上減の例あり（一律10万円）

その他酒類業者向けの支援

イベントの開催・PR経費の助成、ノベルティ経費の補助、地酒購入に係る送料の補助等

地方創生臨時交付金における事業者支援分を活用して、緊急事態宣言等により経営に甚大な影響を受けた酒類販売業者等の支援をご検討ください。

(参考)都道府県における主な地方創生臨時交付金の活用事例

【一時支援金の上乗せ・横出し】

広島県 (上乗せ・横出し)	高知県 (上乗せ・横出し)
頑張る飲食店納入事業者応援金	高知県営業時間短縮要請対応臨時給付金
県内の飲食店と直接取引がある県内の納入事業者に対して、支援金を支給し事業継続を応援	営業時間短縮要請の対象外の事業者を支援(営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある事業者等に給付金を給付)
令和2年12月～令和3年2月のいずれかの売上が前年比30%以上減少している県内の中小企業または個人で、県内飲食店と定期的な取引を行っている者	令和2年12月、令和3年1月の売上が前年比30%以上減少した県内の中堅・中小企業または個人で、営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引がある者
1事業者当たり30万円 (一時支援金との併給可)	法人:上限40万円/月 (最大80万円) 個人:上限20万円/月 (最大40万円) (一時支援金との併給可)

【その他酒類業者向け支援】

山梨県	滋賀県	福岡県
山梨ワイン消費回復・拡大支援事業費補助金	近江の地酒等販売促進支援事業	県産酒販売支援費
新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内ワイン業界の売上回復を図る	地酒の販売促進活動の支援	新型コロナウイルス感染症の影響により需要が減少した県産酒の認知向上等を図る
<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催 SNS等を活用したGI山梨ワインのプロモーション 	<ul style="list-style-type: none"> ノベルティに係る経費の補助 地酒購入に係る送料の補助 	<ul style="list-style-type: none"> 通販サイトを活用した県産酒応援セットの販売に対する助成 「福岡の地酒応援の店」の登録・PRに要する経費
山梨県ワイン酒造協同組合	滋賀県小売酒販組合連合会	福岡県酒造協同組合